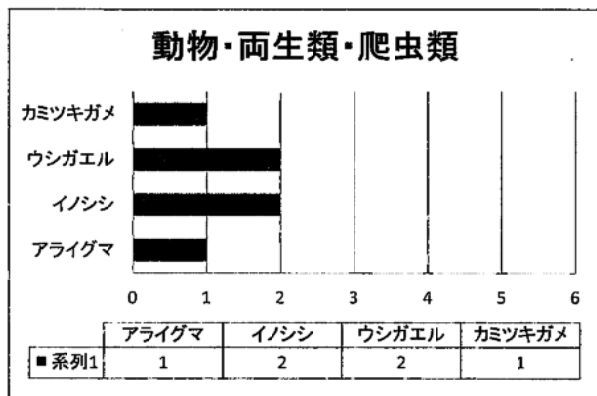
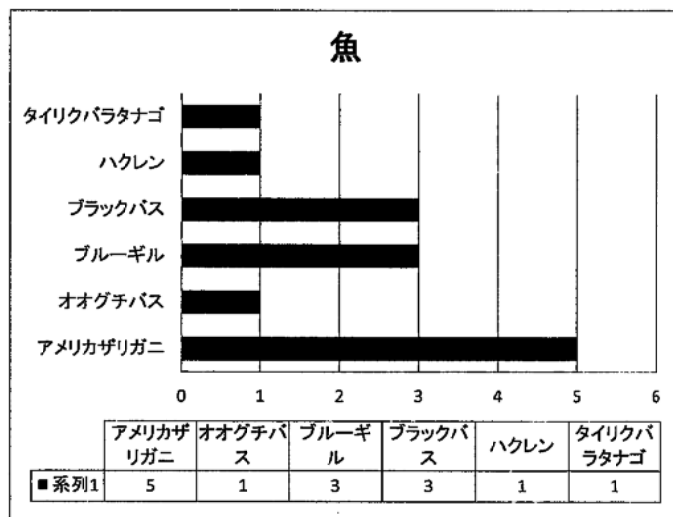
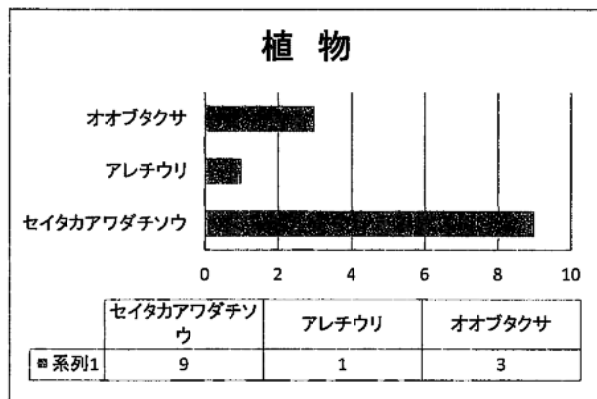


外来種の動植物対策について

①外来動植物の現状



部会での対応(案)

1. 外来種を入れない、捨てない、拡げない運動
PRのパンフレット、啓蒙活動の実施
2. 外来種の除去(セイタカアワダチソウ等)
種の選定、場所、手法と効果の検討
3. 部会での除去・駆除活動
地域(ボランティア、団体活動等)での除去活動等の支援

②外来動植物の問題点

1. 生態系が壊される 5
2. 湿地性植物の生育を妨げ、悪影響 3
3. 水生植物群の減少は、魚類や野鳥の減少となる
4. 外来魚を意図的に放流
5. 生物多様性の低下 2

③外来植物への対策

1. ヨシ焼きの継続
2. 外来動植物の除去 セイタカアワダチソウ、アメリカザリガニ
3. ボランティアの参加依頼
4. 対策をとる主体・体制の明確化
5. 全体的な対策マニュアルの作成
6. 種によっては対策を講じることは難しい
7. 特定外来種生物の取り扱いに規制
8. 外来種被害予防三原則(入れない、捨てない、拡げない)の周知広報)

④外来動植物への取り組み

1. セイタカアワダチソウの除去活動
2. ヤナギ、セイタカアワダチソウの除去
3. 外来種持ち込み禁止の看板設置
4. 湿地再生地の外来種の侵入状況調査
5. 河川巡視による外来植物確認

⑤外来動植物関連・その他

1. 外来種の除去は生態系への影響など全体を考慮して実施すべき
2. 全体は困難で、場所や優先順位を決めて、除去などを行う(規模、頻度等)
3. 外来種対策はどこまで対応するか、全体のバランスを見る
4. 外来種コントロールの仕組みの検討
5. イノシシは安全面から早急な対策が必要
6. 人に直接危害がないものの撲滅作戦はやめる。対処療法的な対応

⑥外来種植物の対策が必要な種

| 種 | 理由 | 保全活動等 | |
|----|-------------------------|--|--|
| 植物 | セイタカアワダチソウ (要注意外来生物) | ・天敵がいなく繁殖性が高く、湿地性植物群落に取って代わる ・他の周辺植物を枯らしてしまう | |
| | アレチウリ (特定外来生物) | ・アレチウリが大量に発生する場所では、他の植物がほとんど生息しない ・冠水には弱い ・種をつける前に抜き取る | |
| 魚 | ブルーギル (特定外来生物) | ・雑食性で水生昆虫、甲殻類、貝類、小魚などの小動物を捕食する ・水草も食べる ・短期間で個体数を増やす | |
| | ブラックバス | ・釣りの対象魚として人気がある ・魚食性が強く在来種が減少する | |
| | アメリカザリガニ (要注意外来生物) | ・水田、用水路、池など水深が浅くて流れのゆるい泥底に生息 ・雑食性で藻類、水草、小魚、水生昆虫など何でも食べる | |
| 動物 | イノシシ | ・山林、田畑、樹園等への被害(雑食性) ・時に人を襲う(夜間に行動する) | |
| | アraiguma (特定外来生物) | ・雑食性で人間の居住地近くでは生ごみを食べる ・日本には天敵や競争種がなく繁殖力が高い | |

希少動植物の保全のあり方

①希少動植物保全の現状

希少動植物があまり知られていない
 植物、昆虫、魚などの盗掘
 乾燥化や荒地化などで生物多様性が失われている
 希少野生動植物保護に関する条例を制定していない
 立ち入りの一部制限と情報の秘密
 希少動植物の場所について情報を公開していない

【植物】

- 1.希少植物の生育地が保管理されているが減少傾向
- 2.希少種の生育地が保護、保全が行われていない
- 3.希少種と生育地はかなりよくわかっている
- 4.タチスミレ、チョウジソウ群落が良く保全されている
- 5.湿地再生地でミズアオイが復活
- 6.ノジトラノオが保全されていた
- 7.貯水池周辺の希少植物の把握

【昆虫】

- 1.生息環境の悪化 —乾燥化— 個体数の減少
- 2.今後温暖化への影響が必要
- 3.スゲ原内に生息する昆虫の減少

【野鳥】

- 1.チュウヒ、マガンの生息環境の保全が必要
- 2.オオセッカは少しずつ増加
- 3.散策、観察により、自生地、営巣地が荒らされる

②保全の問題点

- 1.規制がない
- 2.保管理手法不明 3
- 3.盗掘の危険性 4
- 4.生息・生育・状況等の情報が必要
- 5.外来植物の侵入
- 6.乾燥化による環境の変化 6
- 7.自生地内車の乗り入れ
- 8.掘削して発芽する植物など長期保全が難しい
- 9.野鳥撮影行動による影響
- 10.人間活動に伴う負の影響
- 11.昆虫の採取は規制が必要
- 12.違法な伐採や鳥獣捕獲など

③希少動植物保全への対策

【保全の必要性】

- 1.保全区域・保全種の条例などによる制定
- 2.保全種、保全場所、保全方法の明確化
- 3.見守りと保全活動
- 4.外来植物の侵入防止、駆除

【保全手法】

- 1.生態系のバランスに配慮した保全
- 2.保全エリアと利活用の調和の施設
- 3.湿地再生
- 4.植物個体数の増加のため栽培等
- 5.保全マニュアルを作成
- 6.市民参加による保全作業
- 7.水の滞留時間を長くして、湿潤環境を維持
- 8.ヨシ原内に水を循環させる
- 9.湿地、池の再生の人為的作業
- 10.希少動植物箇所への立ち入り規制

【啓発】

- 5.保全に対する積極的な普及啓発活動
- 9.人を育てる。生物多様性等の意識向上
- 16.繁殖期間中の全面撮影禁止
- 17.遊水地版レッドデータブックの作成
- 19.観察マナーの設定と周知

④保全への取り組み

- 1.外来植物の駆除活動
- 2.生態系調査の実施及びモニタリング
- 3.希少植物自生調査
- 4.攪乱による絶滅危惧種復活(ミズアオイ)
- 5.保護管理手法の調査研究を進めている
- 6.ハタベスゲの調査・保全活動
- 7.除草等の保全活動
- 8.種子保全技術検討

⑤保全関連その他

- 1.現状を明確にして課題整理のうえ情報を共有する
- 2.規制や保全活動が必要
- 3.保全区域による保全・区域の設定
- 4.保全にあたっては生態系のバランスが必要
- 5.遊水地全体を見た環境保全が必要
- 6.盗掘防止対策、監視体制
- 7.保全に対する共通理解が必要
- 8.洪水・浸水などの影響
- 9.レッドデータブック種の保全
- 10.渡良瀬遊水地環境保全センターの設置
- 11.遊水地の生物多様性を保全・再生が必要
- 12.立ち入り規制と観察コースの設定
- 13.カメラマンの組織化と撮影上の自主規制
- 14.土壌の攪乱やヨシ焼きなど人為的な行為が必要

部会としての対応(案)

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1 希少動植物の保全の啓発活動(パンフレット・講座・観察会等)----- | 保全の必要性、保全への理解 |
| 2 部会で保全活動の実施や保全マニュアルの検討----- | ① 部会や各団体での保全活動(除草、攪乱、ヨシ焼き) ② 部会で保全マニュアルの検討(専門家指導、検証) |
| 3 保全すべき種や場所などの検討----- | |
| 4 観察マナー等の周知----- | 貴重植物の調査や保全すべき種の選定 |
| 5 盗掘防止と見守り活動など----- | ① 保全の周知 ② 監視、指導、パトロール ③ 法、条例の整備 |
| 6 生息環境の変化と植物の遷移----- | |
| ☆ 貴重植物の公表と盗掘防止対策 | |